

平成26年度

幼稚園・保育所 入園・入所児 募集

募集期間 10月7日(月)～11月1日(金)



幼稚園



4歳児	対象児	平成20年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた幼児						
	実施園	日野幼稚園	日野幼稚園鎌掛分園	西大路幼稚園	必佐幼稚園	南比都佐幼稚園	桜谷幼稚園	
	定員(各年齢)	70名	35名	35名	70名	35名	35名	
5歳児	通園区域	小学校の通学区域と同じ(ただし、日野幼稚園または必佐幼稚園の通園区域に該当する園児は、通園区域柔軟化対応モデル事業により、他園を選択することもできます)【※参照】						
	保育時間	4歳児 4月……午前中 5月～3月……一日保育 5歳児 4月～3月……一日保育						
3歳児	対象児	平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児						
	実施園	日野幼稚園	日野幼稚園鎌掛分園	必佐幼稚園		桜谷幼稚園		
	定員	40名	20名	40名		20名		
	通園区域	日野地区・鎌掛地区・西大路地区			必佐地区・南比都佐地区		東桜谷地区・西桜谷地区	
	保育時間	4月……午前中 5月……月・水・木曜日は午前中 火・金曜日は一日保育 6月～9月……月・火・木・金曜日は一日保育 水曜日は午前中 10月～3月……一日保育 *午前中…午前8:30(午前9:00までに登園)～午前11:00 一日保育…午前8:30(午前9:00までに登園)～午後2:00(給食あり)						
申し込み	入園願書は、教育委員会事務局・各幼稚園または、日野町ホームページにあります。教育委員会事務局または各幼稚園に提出してください。							
備考	*入園は定員を超えた場合、抽選のうえ決定します。抽選にもれた場合は、第2希望の幼稚園(通園区域は問わない)に入園していただきます。なお、入園希望者のうち、志望する幼稚園に兄弟姉妹が現在在籍し、入園を志望する年度においても在籍する見込みのある方は、抽選によることなく入園できるものとします。 *申込期限内に願書の提出をお願いします。 *1クラスの人数が5人以下になった場合は、教育環境上、合同保育や複式学級等を行うこともあります。							

(注意)

保育所と幼稚園の併願はできません

【※】幼稚園の通園区域柔軟化対応モデル事業を実施します

日野幼稚園または必佐幼稚園が通園区域になっている園児で、小規模園の特徴をいかした保育を受けることなど、他園への入園を希望される場合は、教育委員会または各幼稚園へお申し出ください。ただし、必佐幼稚園の通園区域から、日野幼稚園への入園を希望することはできませんのでご了承ください。

日野幼稚園で「預かり保育」継続して試行します

近年、核家族化、保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などにより、子どもを取りまく環境が大きく変化しています。

教育委員会では、こうした状況を踏まえ、平成18年度から日野幼稚園において、子育て支援の一環として「預かり保育」モデル事業を実施しています。

日野幼稚園に入園希望または在園している方で「預かり保育」を希望される方は、入園児募集期間中に「預かり保育申請書」を教育委員会事務局または日野幼稚園に提出してください。後日、面接を行い審査をして決定します。

「申請書」は、教育委員会事務局および日野幼稚園にあります。

実施園	日野幼稚園(定員30名)
対象児	日野幼稚園に在園する4・5歳児(平成20年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた幼児)で次のいずれかに該当する幼児 (1)保護者の就労、保護者または家族の長期的な通院、介護、看護等により、家庭が恒常的に留守の状態にある者 (2)その他、教育委員会が特に必要と認めた者
保育期間	4歳児……入園式の翌日から修了式の日まで(進級児は始業式の日から) 5歳児……始業式の日から卒園式の前日まで(新入園時は入園式の翌日から)
保育時間	通常の保育時間終了後(午後2時)から午後4時30分まで 長期休業期間は午前8時30分から午後4時30分まで
保育期間中の休業日	土曜日・日曜日・祝日、8月12日から1週間 12月29日から翌年1月3日まで その他園長が特に必要と認め、教育委員会の承認を得た日
保育料	1か月 通常の保育料+8,000円/8月分は19,000円 他に預かり保育の教材費およびおやつ代は別途徴収
昼食	給食のない日はおかず入りのお弁当を持参

◆問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎6564



保育所



保育所名	入所可能年齢	定員	保育時間
あおぞら園 (村井)	生後7か月～ 5歳児(就学前)	75名	午前 8:00～午後 4:00 (延長保育/午前 7:30～午後 6:00)
さくら園 (北脇)		60名	
こばと園 (三十坪)		60名	午前 8:00～午後 4:00 (延長保育/午前 7:30～午後 7:00)
わらべ保育園 (いせの)	9週(産休明け)～	100名	午前 8:00～午後 4:00 (延長保育/午前 7:00～午後 7:00)
第2わらべ保育園(仮称) (大窪)	5歳児(就学前)	60名	

対象児 保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない0歳児から5歳児までの乳幼児(年齢は平成26年4月1日現在)

*産休や育児休業終了などで、年度途中からの入所を希望される場合も、必ずこの期間に申し込みを行ってください。(この期間に申し込みのない場合は、入所いただけません)

申し込み 入所申込書は、日野町ホームページ・福祉課・各保育所にあります。必要事項を記入・押印のうえ、福祉課または各保育所に提出してください

◆問い合わせ先 福祉課 福祉担当 ☎6573

登録統計調査員として活躍いただける方を募集しています

国勢調査や農林業センサスなど、国や県が行う統計調査が数多くあります。これらの統計調査では、あらかじめ町に登録された統計調査員へ協力を依頼し、調査を行っています。町では、統計調査員として登録していただける方を、随時募集しています。

統計調査員の役割

国や県からの任命を受けて、世帯や事業所等を直接訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収を行っていただく等、統計調査の中で最も基本的な部分に従事していただいています。

統計調査員の身分

調査期間中(約2か月間)は、非常勤の公務員となります。それにより、調査で知った事柄を、調査期間中はもちろん調査が終わってからも他の人に漏らしてはならない守秘義務が課せられます。また、調査活動中に災害にあった場合は、公務災害補償が適用されます。

登録していただける方

1. 20歳以上の方
2. 統計に関する理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる方
3. 秘密の保護に関して責任の持てる方
4. 警察・税務・興信所等の業務に従事していない方および選挙運動に直接関係のない方

仕事のご案内

自分の時間を有効活用しませんか?



登録していただくと、調査実施の1〜2か月前に電話で調査の従事を依頼します。その際、都合が悪ければ断っていただけます。ご自身の都合とあわせて、空いた時間を有効に活用していただくことができます。ただし、調査の実施数や規模は、年によって異なりますので年間を通じて仕事があるとは限りません。

報酬

統計調査が終了しますと、統計調査ごとに定められた報酬が支払われます。調査の内容、受け持ちの件数によって異なりますが、おおむね2万円〜6万円です。

◆お問い合わせ先

登録するにあたって、申請書に記入していただく必要があります。詳細につきましては、お問い合わせください。

企画振興課 企画人権担当
☎6552